

# 医療法人相愛会 行動計画（第2回）

職員の働き方を見直し、子育てを行う職員の  
職場と家庭との両立支援のあり方を検討する。

1. 計画期間 平成25年4月1日 ~ 平成30年3月31日までの5年間

## 2. 内容

目標1: 子供の出生時における男性職員の育児休暇・休業の取得を促進する。

平成25年4月1日 ~ 制度内容等について男性職員へ説明を行う

目標2: 介護休暇・休業の取得を促進する。

平成25年4月1日 ~ 制度内容等について職員へ説明を行う

平成25年4月1日 ~ 管理職等へ制度研修を行う